

第2回八尾市特別職報酬等審議会 会議録

1 日時

平成28年10月28日（金）午後2時～午後4時

2 場所

市役所本館8階第2委員会室

3 出席委員

初谷会長、中井委員、植田委員、樫本委員、岸本委員、田中委員、秋吉委員、辻尾委員
（谷口委員は欠席）

4 議事概要

(1)開会

(2)追加資料の説明

(3)議事

○委員：追加資料1ページ、市長を1とした場合の副市長、教育長、常勤監査委員の率は、誰が決めているのですか。

○事務局：市長、副市長それぞれの給料の額が条例で定まっており、この定まった額を比率に直したもので、比率が決まっており、その比率に合わせているわけではありません。

○会長：この資料は、前回、市長の給料等を中心に審議を行っていかうという話の際に、副市長等との差がどのようなものか、まず押さえるべきではないのかといったご指摘があり、作成されたものです。この表をご覧ください。どうでしょう。

○委員：他市と比べ、八尾市が極端に突出して高い、低いといったことはなく、まあ妥当な範囲という印象を受けました。ただ、あまりにも横並びの印象があります。これだけ横並びの比率となった経緯などあれば教えてください。

○事務局：明確に回答は出来ませんが、各市とも均衡の原則と申しますか、それぞれの市を見合いながら設定を行った関係でこのような状況になっているのではないかと思います。

○会長：均衡の原則とは何か、少し補足いただけますか。

○事務局：地方公務員法において公務員の給料等を定める際には、国や民間等を考慮して決定するといった考え方があり、均衡の原則と表現いたしました。

○会長：給与決定の原則があり、常勤の特別職についても、これに準じて考えているということですね。

○委員：少し話がそれますが、前回会議においても民間のことが出ていたかと思いますが、八尾市の民間の平均給与額や会社役員の平均給与などがわかれば、お聞かせください。

○事務局：八尾市の民間の給与水準等については、申し訳ありませんが承知しておりません。元々、民間と

合わせていくという考え方自体は人事院勧告の中にあり、国が全国の民間企業の給与実態等を調査し、国家公務員と民間を比較し、均衡を図っていくために、人事院勧告が示されます。この人事院勧告は、国家公務員の給与を決定する際の基準となるものですが、八尾市においては、国家公務員に準ずることで民間に準じているといった考えになっております。

○会長：ご質問は、八尾市の民間給与の平均額などの統計的なものがあるのかということですが、どうですか。

○事務局：申し訳ありませんが、ございません。

○委員：地域手当については、地域の物価や水準といったことを加味されているといった話もあったので、参考となるようなものがあれば、次回提供いただきたいと思います。

○事務局：若干補足いたします。先ほど申し上げましたように、八尾市だけのものはないのですが、人事院が全国 47 都道府県の従業員規模 50 人以上の民間事業所の給与について調査を行い、その中で一番低い地域、おおよそ 12 県あるそうですが、この地域の給与を基として、それよりも高い地域には、民間従業員との均衡を保つために地域手当が加算されています。その意味で、八尾市の現在の地域手当が 10% であることから、八尾市の 50 人以上の規模の民間事業所の平均賃金につきましては、給料表プラス地域手当の 10% を加味した分が、それ相応に相当するのではないかと考えています。

○会長：比率のご質問については、概ね特に突出している状況ではなさそうということですが、非常に横並びであるのはなぜかというご質問があり、お答えもありました。また、八尾市の民間給与の平均については、全国の民間給与の実態を調査し集約される形で人事院勧告がなされており、今、事務局のお答えのように、地域手当分を加味するというので、概ねご質問へのお答えということでご理解いただき、また後ほど、議論の中で更にお尋ね等があればおっしゃっていただくこととして、少し進めさせていただきます。追加資料 3、予算資料について、ご質問はないですか。

○委員：繰入金とは、どういったお金ですか。

○事務局：八尾市には、財政調整基金、公共公益施設整備基金、それ以外にも例えば地域福祉推進基金といった様々な基金があります。その基金を、一般会計に入れることを繰り入れと表現しており、繰入金とは、基金だけではないのですが、歳入の 1 つの種類として、外から繰り入れ会計の歳入にしているものを繰入金と申しております。

○委員：最終的に 12 億円の取り崩しで済んだというのは、貯金から 12 億円を取り崩して使ったという意味ですか。

○事務局：そのとおりです。収支不足を基金の繰り入れで補ったということですが。

○委員：八尾市には、どの程度残っているのですか。

○事務局：基本資料 18 ページ、一番下の段に基金残高と記載があり、財政調整基金、公共公益施設整備基金で、平成 27 年度末において、合計 64 億 5969 万 8 千円の残高があるということです。

○委員：繰入金と繰越金がありますが、繰越金とは、前からの余った分と考えれば良いのでしょうか。

○事務局：基本的に繰越金は、前年度収支で歳入の方が多かった時に、翌年度に繰り越すということですが、この表は予算となりますので、この段階では、繰越金も発生しますが、一応 1 万円となされています。考え方としては、翌年度との収支の差を繰り越したものという場合があるかと思えます。

○会長：この資料は、基本資料 18 ページの平成 27 年度の公共公益施設整備基金の残高が非常に小さくなっていることから、前回会議で話題となり、基金を取り崩して繰り入れていることについての、より詳し

い資料を用意いただいたということです。

- 委員：64億6千万円くらいが残高だと思うのですが、平成27年度の6月に53億円であったものが、今年の予算では29億4千万円と数字が相当開いている。公共公益施設整備基金繰入金が0になっているのは、予算として見なくとも良いということですか。もしいろいろなことがあったときに、こういう備えておくお金が必要ではないのかと感じたのですが。
- 事務局：財政調整基金と公共公益施設整備基金は、いずれも収支不足を補うための基金として使わせていただいております、平成28年度は、この2つ基金の内の財政調整基金の繰入金だけで予算が組んでいるという考え方です。
- 委員：悪い意味ではなく、もしもの備えとして、何かがあり不足したときには、別途どこかから捻出して充てるという認識で良いですか。
- 事務局：基本的に、予算ベースよりも決算においては圧縮された形での繰り入れになるとの予想で予算を組んでいるところです。
- 委員：基金への積み立ては5千万円程度ということですね。予算上、今期30億円程度の取り崩しがあるということですが、これでは3年程で枯渇してしまうと思いますが、どのような考え方なのでしょうか。
- 事務局：予算ベースと決算ベースといった2つの考え方があり、例えば平成27年度においても、予算ベースでは53億円の基金の取り崩しで予算を組んでおりましたが、決算ベースでは12億円の取り崩しで済んだという状況でした。予算が組まれてから執行していく間に、歳入を確保したり、歳出を圧縮したりといった様々な要素があり、予算と決算には差が出てくる場合が多くあります。その意味で、予算ベースで30億円を取り崩す予定にしているの、決算ベースで、2年で60億円がなくなると決まっているわけではありません。
- 会長：行財政の改革などがきちんと伴ってこそ、この繰り入れの幅というのも少なく済むということですね。市として行財政改革の関係で、この基金についてどのような見通しを持っているのかというあたりをご説明いただいたほうが良いのではないのでしょうか。
- 事務局：八尾市では、平成28年度から平成32年度までの「行財政改革行動計画」という行動計画を立てております。行財政改革を行わなければ基金は減る一方であり、このままでは平成31年には基金残高がなくなり、平成32年には10億8百万円の赤字になるといった予測をしています。そうならないために様々な行財政改革の取り組みを行い、基金を枯渇させることのないよう努力する計画が、この「行財政改革行動計画」で、平成32年度までに40億円の効果額を生み、平成32年度末には基金残高を30億円とすることを目指しています。
- 会長：そういう中期的な見通しも立てながら運営されているということです。ここは特別職の報酬等の審議会であり、その検討にあたって八尾市の行財政改革や財政運営を見ていただいたということです。大體ご説明いただけたかと思しますので、追加資料4から7に、市長・副市長・教育長・代表監査委員の業務実績が出ています。ご質問ございませんか。
- 委員：市長の実績から、部局との打ち合わせで年560回。平日が243日という中で単純に計算すると1日2回でも280日はかかる内容。やはり、市長との打ち合わせというのは多いものなのでしょうか。
- 事務局：個別の事案に関して所属から様々な報告が随時行われ、様々な指示等もいただきますので、1日に何回もあり、年間を通しますと、こういった数字となります。
- 委員：こうして見ると、本当にハードスケジュールで動かれているというのが分かるのですが、逆に言う

と、失礼な言い方ですが、会議や打ち合わせのやり方を変えていけば、もう少し余裕の時間ができるのかも知れないと感じます。

○会長：部局との打ち合わせについて市長と副市長とを比べると、両副市長の方が1人あたりでみても倍近くある感じですね。市長に上げられるまでに副市長にかなり様々な相談事が入っているのだなということがうかがえるのですが、今ご指摘のありましたように行財政改革ということで考えますと、市長もかねがね仕事のやり方をいろいろと改革しようとおっしゃっておられるそうなので、貴重なご指摘だと思います。日数については、結局、土曜日でも日曜日も様々な行事などがあり、実際に動いている日数という部分では、あまり休みの日がないという状況なんですね。

○事務局：はい。1年間で354日公務に従事しているということですので、ほぼ休みはなく、何らかの公務に従事いただいております。

○会長：追加資料8で、地域手当についての補足がありました。どう考えるのかという議論はさせていただくとして、資料そのものについてのご質問はありますか。

○委員：地域手当の率が高いほど支給額が大きくなるということですが、住民基本台帳の人口で八尾市は上から7番目ですが、人口が多いからといって高くなるわけではなさそうですが、率はどうのように出されているのですか。

○事務局：地域手当は、公務員給与に地域の民間賃金水準を的確に反映させるため、民間の賃金水準を基礎として物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に支給するもので、その地域に賃金水準の高い会社があれば、そういったところも影響し、人口規模というよりは、その地域の民間賃金水準を的確に反映させるということが大きな考え方です。

○会長：それでは、本日のそもそものテーマであります市長等の常勤特別職についての給料、手当について審議に入りたいと思います。まず、給料の額ですが、基本資料8ページに府内各市の状況が、13ページに全国の施行時特例市の状況が一覧となっていますが、何かご意見等ございませんか。観点としては、八尾市の状況が妥当なのか、といったところですが、いかがでしょうか。

○委員：資料からは、どこも横並びのように思われますが、カットをされている市長もおられると思います。実際に、市長が受けている給料のわかる資料などありませんか。

○会長：府内に限っても、実際にいくらもらっているのか把握されていますか。

○事務局：今は、ございませんが、府内各市においてどれくらいカットをしているのかという資料について、必要であれば、ご用意いたします。

○会長：今委員がおっしゃられているのは、各市長が自ら減額しているようなケースですね。

○委員：今の資料を見る限りだと、普通かなという印象しかないのですが、実際にもらっている給料と比較して、八尾市が多いのか少ないのかというのがわからないとなかなか議論がしにくいところがあります。

○会長：減額措置をされているようなところの数字が表としてあれば、その中から議論という感じになるのですかね。

○事務局：議論の中で必要ということであれば、その資料は、次回お示しさせていただきたくと思いますが、この審議会におきまして、どの部分のご審議をいただくかということにつきましても、良ければご議論願えればと思います。

○会長：我々が今審議を行っているのは、個別に減額措置を講じる前の状態というものが適切なのかという

ことを判断するのが大事な役目で、その上で、今おっしゃったような事情のようなことが議論の中に入ってくるんですけども、まず、この本則の部分について、他市との比較の中で、委員からも普通かな、というお話もありました。この一覧表を見られてどのような感想を持たれるかというところからかと思うのですが、どうでしょうか。

- 委員：一般市民の感覚として、月額 100 万円を超えるのは、高いという印象はあります。ただ資料で見ると、他市も同じようにもらっており、まあこんなものなのかな、というのが率直な意見です。
- 会長：平均と見比べて、そんなに極端に上や下のほうにふれているという状態ではないということは表からうかがえるのですが、議論として、その部分について、まずは皆さんにこの表をご覧くださいのご意見やご感想をお聞きしておきたいと思います。
- 委員：表からは、八尾市は妥当ではないかと思えます。27 万の人口で、活動日数も 1 年間ほぼ出ており、土、日もないという風な感じであるならば、月額 100 万というのも、そんなに多くはないのではないかと思います。仕事内容や質と給料は、ある程度は一致すると思えます。市民のためにいろいろと質の高い事をやっていただければ、それに報われる給料を支払うのも当然かと思えます。ただ、質と量の兼ね合いなどもありますので、もう少し市長がどういう形で市民のために動いているのかということについて、ホームページやフェイスブックなどでも情報発信はしていただいているとは思いますが、もっと分かりやすく市民にアピールしていただければいいのではないかと思います。
- 委員：人口の差を見れば、市長の給料は、本当にこの給料でいいのかと感じます。先ほどからの議論の中で、「見える化」と言いますか、これだけやっているということが実際に見えなかったら何をしているかわからないというところもあって、やはり一つは発信であり、メッセージも一つだと思います。何かやる、やりました、これからこういうことをやります。それが、皆さんが納得できる取り組みであれば給料が高い、安いといった議論にはならないと思います。そういったところが見えてくれば、休みもなくこれだけ働いていただいて、その中でこれだけの給料。サラリーマンは、悪い言い方ですが、残業をすれば結構増えます。100 万円だけで議論をすると、高い安いということになってしまいますが、休みのことや、言葉は悪いですが、ご家族の方も意味犠牲となっている部分も多々あると思えます。結構いろいろな事をされているということをお聞きし、がんばっておられるという事はわかるのですが、伝わりにくい部分が正直あると思うので、市長の働きというのを知っていただければと思います。また、物価が上がっているにもかかわらず、給料が上がっていないということは、企業で言えば賃下げと同じです。そういう意味から言えば、私は、若干上げても良いと思うくらいなので、こういうことをされているという部分があると議論がしやすいかと思いました。
- 会長：八尾の市長がどういう方であったとしても、これくらいの都市規模で、これくらいの仕事があつてといった中で、この給料が妥当かという、まず、そういうことを考えないといけないですね。その上で、その方がどれだけがんばっているかという話だと思いますが、ベースとしては、八尾の市長の給料は、どういうレベルが妥当なのかというのを考えていくというのが我々の一番基礎になっている部分だと思います。では、手当の問題に移りたいと思います。地域手当、期末手当、退職手当について、民間の場合を考えたときの比較も含めて、いろんなご意見がおりかと思いますが、まずは、地域手当についてご意見ございませんか。
- 委員：人事院から国家公務員を対象に出された数字とお聞きしましたが、この数字は、以前から 10%で固定されているのですか。

- 事務局：地域手当の率は固定ではなく、見直しが行われており、直近で見直されたのは平成 26 年です。その際、示された率は 10%であり、たまたま、八尾の場合は、ずっと 10%になっています。
- 会長：期末手当についてはいかがでしょうか。基本資料 9 ページに府内の年間の期末手当の支給月数が出ています。事務局から補足することはありますか。
- 事務局：9 ページには、府内の期末手当の支給月数が出ており、4.20 が多くを占めていますが、中には 4.15 の市もあります。これは、国の本省の局次長の役職の方を指定職と呼ぶのですが、この指定職について、国は平成 19 年に率を上げなかった時があり、これに合わせて上げなかった市がこのようになっており、指定職に合わせるのではなく一般職に合わせている市が 4.20 となっております。
- 会長：では、退職手当についていかがでしょうか。11 ページに府内の算出方法の式と任期あたりの額が載っています。16 ページには全国のものも載っています。
- 委員：特別職以外の職員の方の退職時は、どのような形になっていますか。また、民間の退職金については、40 年近く働きますが、市長の場合は 4 年。そのあたりの比較のようなものを教えていただければ助かります。
- 事務局：一般職についてですが、任期が何年ということではなく定年等もありますので、基本的に定年を迎えたという形ということになります。基本資料 5 ページに 47 万 9892 円という最高の給料の者で計算した場合、概算で 2700 万円の退職金となります。
- 会長：お尋ねの内容は、算出方法において、かけ離れているということはないのかということですが。
- 事務局：算出方法においては、一般職の場合は、その在職年数等で当然変わってきます。特別職ですと、4 年という任期の中でということになりますので、計算の仕方においては違ってくるところがあります。先ほど申しましたように、職員がほぼ 40 年近く働いた場合の金額は、先ほどの金額になっているところと比べて。
- 委員：先ほどの質問と重なる部分があるのですが、特別職の退職手当の計算方法、支給額というのは、民間企業の取締役などの退職金との比較や勘案をされての金額となっているのでしょうか。
- 事務局：退職手当は、給料月額×在職月数×支給率という形で計算することになっており、この支給率についても、他市の状況等を見ながら、各市においても定められていると思われ、民間と、と言うより、他市の状況も踏まえて支給率等が出てきているのかなと思っています。
- 会長：ご質問の主旨は、どういう思いで聞いてくださったのですか。
- 委員：給料や地域手当というのは、民間賃金等を考えているのはあると思うのですが、退職手当は別枠のような印象があります。任期ごとにいただけるということなので、非常に高額なイメージがあり、民間とは別なのかなという気がしました。
- 会長：今の委員のお尋ねについて少し教えていただきたいのが、退職手当については民間を反映していないということですか。退職手当の算出方法でも給料月額をベースにかけていくので、給料の際に議論があったように民間の反映が含まれていることにはなるのですが。
- 委員：計算方法は、されていると思うのですが、退職手当の支給金額が、民間の企業の役員が退任された時の金額と比べてどうなのかとか言う視点がないのかなと思った次第です。
- 会長：ご意見という感じなのですが、コメントなどがあればおっしゃってください。
- 事務局：今、民間の退職手当の額等の資料は持ち合わせておりません。

○委員：八尾市の市長及び特別職の給与は府内で見ても、旧特例市で見ても大体横並びです。横並びといった言葉を行政学では均衡という言い方をしており、大体均衡している状況。なぜ、こんなことが議論になったのかと言ったら、おそらく昔は、どの市も府内の自治体と比較したものしかなかったんです。それで、16 ページに退職金が出ているところもあるのですが、ここがもし、退職手当の審議をすれば、うちは多いなあという話になるんですけども、少なくとも、ここで私たちが確認すべきことは、八尾市は横並び、均衡という言い方をして、そんなに突出しているわけではないので、それを確認するだけでも会議の重要な意味があるわけです。ただ、そうは言っても数字を確認しただけで終わりなのかという時に、もう一つ、その横並びや均衡という概念の反対側に、市は独自で何を定めるのかという自治というものもあるんですね。いわば横並びだけれども、八尾市の特徴として平均値だけを取ればいいのかと言うと、今日ちょっと議論となった財政調整基金が少しずつ減ってきているじゃないかと。そういう時に、財政調整基金が増えている自治体と同じ給料で良いのだろうか。それから前回、財政力指数のご質問があって、交付税をもらわないような、例えば東京都のような自分の財源だけでやれるところは、やっぱり自治の原則みたいなものがあって、ただ横並び、均衡ではなくて何かを加える。それが100万のうちの1万円であろうが1円であろうが、上にいくのか下に行くのか議論しとかなないとけない。そこで、今回もう一つわかったのが、想像はしていましたが、市長の仕事量は少なくとも体というハード面から見たら休み無しでやっておられる。これも確認できたわけですね。おそらく、それを自分でやってみると言われたらどれだけハードかが、わかるんだろうと思います。じゃあ、ほとんど休みのない仕事量に対して、他の市長もいろんなところへ行事に出ておられています。そうすると、横並びに対してやっぱり仕事量も横並びでやっておられる時に、八尾市の市長は他の市長と何が違うのかを皆さんと議論できたらなあ。ちょっとだけ確認することで、議論する余地はまだちょっとある。そのちょっとと言うのは、ここで一番大事なことじゃないかなあというのが今日ずっと聞いていた感想です。

○会長：今、いろいろとご指摘をいただきましたが、今の自治体、特に基礎自治体のこれぐらいの規模のトップというのは本当に大変で、国や都道府県との調整、また八尾市のように中核市を目指すとなると、様々な調整や準備といったものが入ってくるのだろうと言うことがうかがえるのですが、例えば16ページの太線で囲ってある類似団体の中で、全国的に見ても、市長の退職手当額は平均にほぼ等しい状態ですが、逆に、これでいいのかという点から言うと、例えば八尾市で特にこういう点が非常に負担になってきているのではないのかとか、こういった点が市長の動きとして非常にハードさを増しているのではないのかといった部分はないですか。

○事務局：中核市を目指しているという部分も一つの特徴ですが、追加資料で先ほど見ていただきました行事の出席数や会議の回数だけではなかなか表現しにくいところがあり、地方分権が進んでいく中で、やはり基礎自治体が自分で責任を持って物事を決め、執行していくというような時代に入っており、責任の高度化と申しますか、専門化といった部分もかなり多くなってきているという風に思います。また、会議に出席するまでの準備や判断、そこに至るまでの調整等を含めると、相当事務も複雑、高度、専門化しているという風に思っているところです。また、八尾市は、地域分権をより進めていくために、各小学校区に校区まちづくり協議会をつくるといった取り組みをシステムチックにやってきました。併せて市民の健康を重視するという事で各出張所に保健師を配置していく中で、そういったことも含めて、大きくは中核市を目指し、保健所を直接市で設置し、医療と福祉との連携を図って住民の健康を守り、健康寿命を延ばしていくといったことを含めて安全安心のまちづくりといったところが特に重点を置いているところ

かなという風に考えています。もちろん人口規模に関わらず、他の市長におかれても、首長として重い責任を担っていただいているということは、変わりはないと思っておりますが、八尾市の特徴としてはそういった部分となります。

○会長：今、お聞きして思い出しましたが、地域分権については全国でも様々な自治体に取り組んでいますが、八尾市は本当にシステマチックにそれを進めているという点では、かなり頑張っているところではないかと思えます。それが今の議論とどう関係するのかということになると、例えば地域と向き合う行政を八尾市は進められているのですが、地域に特別職が足を運んで政策推進の説明をこまめにされているという印象は持ちます。そういうところは、今、事務局の説明にもあったように、八尾市は特に政策的に、より市民に身近な政策を進めるといふようなところに力を入れておられるので、そういった部分での地域との接点の頻度というのは高くなっているという感じはします。

○委員：市長はかなりフットワークが良く、フェイスブックやホームページでも発信されています。市民感覚で見ていると、かなり密接にしているという印象があります。話しは変わりますが、追加資料3の件費は、172億円でよろしいでしょうか。

○事務局：予算ベースですが、172億6400万円です。

○委員：職員は何名でしょうか。

○事務局：この資料は、一般会計で件費にカウントされる分の数字ですので、約1800人程度かと思えます。ちなみに、この件費には、共済費等も含まれています。

○委員：基本資料7ページから、八尾市の人口が26万8千人。職員数が2,346名。茨木市の方が、1万800人ぐらい人口が多く、職員が724人少ない。吹田市は、人口が約9万9千人多くて、職員が217人多い。これは、市民病院があるからですか。

○事務局：概算となりますが、病院だけで500人弱程度おられたと思えます。

○委員：吹田市にも市民病院があるようですが、職員数はほとんど変わりません。人口が10万人ほど多くて、職員が217人多いだけ。先ほどの件費172億円から退職金を除くと165億5千万円。ざっくり900万円として、職員数をかけるとかなりの金額になってくるのかと思えます。繰入金は30億円程度。市長は顔が見え、フットワークも良いのですが、職員数が多いのではないかという感覚を受けます。職員数を人口で割ると、吹田市が0.7人。茨木市は0.58人。八尾市は0.87人。寝屋川市は0.47人。つまり、職員数を人口で割れば、八尾が多い。全国で比べると1.1という市もありますが、府内で比べると高いという感覚です。

○事務局：追加資料3に対する職員数が示せなくて申し訳ないのですが、他市との差の大きな部分につきましては、清掃業務について、他市では委託を行っている市も多い中、本市では、直営で行っているという部分もあろうかと思えます。

○会長：委員がいろいろお調べいただいて、八尾の事情を踏まえた上でも、なお、やはり多くないだろうかというようなご質問だったかと思えます。これについてどうかということ、また次回でも、コメントがあればおっしゃっていただければと思います。本日の議論の中で、委員から八尾市の民間の給料の実態について、何かわかるようなものがあれば良いのだがというような主旨だったと思いますが、ストレートに合うようなものが、ないというようなお答えでした。また、別の委員から、自主的にカットをさせている市があり、把握されておられるのかといったことがありました。

○委員：退職金のカットもあると思うので、それも出してもらえれば。

- 会長：そういったことを知りたいということで、ご意見が出ていますので、事務局の方で考慮いただけたらと思います。それで、今日はいろんなご意見が出ましたが、概ねこの資料をご覧いただいた中では、府内においても全国的にも、まあ平均的な、妥当なあたりではないかということについてご異論はないかと思えます。ただ、それに加えて、民間との比較であるとか、他団体との比較として、もう少し目配りするようなことがあるのではないかとの意見も出されました。
- 委員：人件費が、退職金を入れて 172 億円。八尾市を株式会社と見て、人件費について、民間の誰でも知っているような会社と比べた場合、どんな会社になるか。ざっくりですけれども、財政を売上金額として比較すればイメージしやすいかなと思います。
- 会長：これはできそうですか。
- 事務局：給与の調査は、個別の企業に対する権限の関係で出来ませんので、そこは無理かと思えます。その他で、どのようなことが出来るのか検討させていただきたいと思えます。
- 会長：それでは、可能な範囲で対応できるところについては対応していただけたらと思います。それでは、今日審議しました市長等の給料等につきましては、ずっと議論してきました内容を踏まえてまとめていきたいと思えます。

(4)閉会